

厚生労働大臣

加藤 勝 信 様

一般社団法人全国銀行協会
一般社団法人全国地方銀行協会
一般社団法人信託協会
一般社団法人第二地方銀行協会
一般社団法人全国信用金庫協会
一般社団法人全国信用組合中央協会
一般社団法人全国労働金庫協会
農 林 中 央 金 庫

労働保険料および国民年金保険料等の電子納付の推進等について（要望）

平素より金融界にご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、金融界は、かねて、税・公金の収納の効率化・電子化に向けた取組みを行っております。

税・公金の電子納付は、納付者にとっては、場所や時間を気にせず行うことができる利便性の高い手段であるほか、金融機関および行政機関にとっても、窓口における納付書・現金の授受や、バックオフィスにおける納付済通知書の仕分け・引渡しを不要とできる効率的な手段です。この点、国民の生産性向上にも資するものと考えております。

本件は、新型コロナウイルス感染症に伴う書面・押印・対面主義からの脱却にも資するものであり、依然として、感染症の終息が見通せないなか、引き続き、不断の取組みが必要であると認識しております。

以上を踏まえ、労働保険料および国民年金保険料等の電子納付の推進にむけて、下記のとおり要望いたしますので、ご高配賜りますようお願い申しあげます。

記

1. 労働保険料の納付環境整備

(1) 金融機関における申告書の受付・回付事務の廃止

現在、金融機関は、労働保険関係法令により、毎年度の初回の保険料収納時に、併せて労働保険料の申告書を受け付け、都道府県労働局に回付する事務を取り扱っている。

ここで、事業主においては、労働保険料の申告と納付のためには、金融機関窓口に出向くことが通常であるとして、このために生じるコスト・非効率性を意識することなく、行動変容に繋がらない要因になっていることが想定される。

こうした社会的コストの削減を図るためにも、e-Gov を経由した電子申告・電子納付を基本モデルに、労働保険料の納付環境を再構築していただき、上記のような金融機関における労働保険料の申告書の受付・回付事務を不要化すべきである。

これらの事務は、他省庁の申告手続きでは例がなく、個人情報保護の観点からも、事業主が都道府県労働局に直接申告する本来の取扱いに変更していただきたい。

(2) 電子申告の義務化対象拡大と電子納付の義務化

2020 年 4 月から、大法人に対して労働保険料の電子申告が義務化されているところ、上記(1)の事情から、義務化の対象を全ての法人に拡大していただきたい。

また、金融業界としては、電子申告のみならず、その先の電子納付についても、最終的には利用率 100%を目指すべき将来像と考えており、労働保険料の電子納付の義務化についても検討を進めていただきたい。

なお、上記のプロセスは、納付者の理解を得ながら進めることが肝要であると思われるため、利便性向上策（例えば、e-Gov の UI・UX のさらなる改善を図ること等）と両輪で進める必要があると考える。

(3) マルチペイメントネットワーク「ダイレクト方式」の早期導入

電子申告と同時に電子納付の手続きを容易に行えるマルチペイメントネットワークのページ「ダイレクト方式」を早期に導入いただきたい。

2. 国民年金保険料等の納付環境整備

(1) 口座振替納付依頼（申出）書のオンライン提出の実現

現在、口座振替納付依頼（申出）書については、e-Gov の画面入力が可能である一方、日本年金機構に対する紙媒体での提出も必要であると承知している。

この点、2021 年 1 月から開始された国税の例¹を参考に、e-Gov を経由して金融機関サイト等に遷移する方式でのオンライン提出の実現をお願いしたい。

(2) QR コード納付の実現

総務省においては、2023 年 4 月から、固定資産税や自動車税種別割等の 4 税目を地方税共通納税システム（eLTAX）の取扱対象にするとともに、これに合わせて納付書に QR コードを印字することで、スマートフォン納付を含む利便性の高い納付手段を提供する方針が決定している。

QR コードを活用したスマートフォン納付は、納付者にとって、自宅等で完結する

¹ 国税庁ウェブサイト「振替依頼書及びダイレクト納付利用届出書（個人）のオンライン提出について」（<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/online.htm>）を参照。

利便性の高い納付手段であるほか、収納機関にとっては、金額をバーコード納付の上限（30 万円）を超えて設定できることから、貴省におかれても、総務省の取組みを参考に、納付書への QR コードの付与・活用を実現いただきたい²。

(3) 納付書の様式統一

上記 QR コードによる収納が措置されたことにより、必ずしも納付書の様式が統一されていなくとも効率的な処理が可能となったが、金融機関としては、帳票の機械処理の迅速性・正確性の観点から、あらゆる税・公金の納付書の様式が統一されることを希望している。

足許では、自治体システム標準化の検討が進められているところ、その一環として、貴省が所管する社会保障分野の料金の納付書についても、自庁印刷分を含む独自規格を見直し、様式統一を図っていただきたい³。

(4) マイナポータルや e-Gov を活用した納付チャネルの実現

「規制改革実施計画」（2022 年 6 月 7 日閣議決定）において、「デジタル庁は、地方公共団体等が受け手となる手続に関して、厚生労働省と行っているマイナポータルや e-Gov の活用拡大の検討を踏まえて、その他府省の所管手続にも活用されるよう、具体的内容等について情報提供した上でマイナポータルや e-Gov の機能強化等を行う。」とされている。

このマイナポータルや e-Gov の活用拡大の一環として、国民年金保険料等をはじめとする貴省所管の社会保障分野の料金を納付するためのチャネルを実現いただきたい。

なお、この納付方法は、個人・法人の別を問わずに利用できるものであり、国税の e-Tax や地方税の eLTAX とも、ワンスオンリー・ワンストップの原則でサービス連携できるものであることが望ましいと考える。

3. 電子納付の利用勧奨

(1) 継続的な周知・広報の取組み

貴省におかれては、電子納付の周知・広報の取組みとして、2021 年 1 月に、国民年金保険料の納付方法等に関する動画を、2021 年 2 月に、労働保険の電子申請（口座振替の紹介含む）に関する動画を、それぞれ YouTube 公式チャンネルに掲載したほか、かねて個人への働きかけや事業者への訪問アドバイザーを実施しているものと承知している。

こうした周知・広報の取組みは、上記 1，2 の環境整備・利便性向上の取組みと両輪のものとして、非常に重要であると考えするため、引き続き、積極的に展開して

² QR コードを活用した納付については、全国銀行協会 web サイトをご参照 (<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/council/qrcode/>)。

³ なお、この統一様式は「マルチペイメントネットワーク（MPN）標準帳票ガイドライン」にもとづくものとするのが合理的と考えられる。

いただきたい。

金融界としても、官民で連携しつつ、取組みを進めていきたいと考えているため、引き続き、チラシ・パンフレット（デジタルサイネージ用の電子媒体を含む）の提供等をお願いしたい。

(2) 地方公共団体に対する特別調整交付金の交付拡大

地方公共団体において、国民健康保険料（税）におけるマルチペイメントネットワーク（MPN）を活用した口座振替推進に要した費用がある場合、国から同団体に特別調整交付金が交付されるものと承知している。

この交付金について、貴省が所管する料金全般（介護保険料等）に料目を拡大するとともに、MPNに限らず、その他電子納付サービス（例：web 口座振替サービス）を導入した事例にも交付対象を拡大いただきたい。

(3) 納付者に対するインセンティブ付与

国民年金保険料においては、口座振替の前納あるいは早割を利用すると、保険料が割引となる措置が講じられている。このような電子納付に対するインセンティブの付与は、納付者の行動変容を促すうえで、極めて有効な施策であると考え、労働保険料についても同様の措置を検討いただきたい。

4. 口座振替に係る経費負担の適正化

金融機関は、かねてから各種手数料に関して、環境変化を踏まえつつ、サービスの受益者負担の観点に立って見直しを図り、サービスに係るコストの適正な負担をお願いしてきているところである⁴。

労働保険料、国民年金保険料等の預金口座振替については、金融機関が国に代わって行っている業務であるところ、収納の迅速化等のためのシステム投資を行ってきていることもあり、収支相償を確保できていない実態がある。

手数料の適正化は、サービス提供の持続可能性からも喫緊の課題であり、貴省におかれては、この一刻も早い是正をお願いしたい。

以 上

⁴ 関連して、全国銀行協会においては、令和3年2月、税・公金収納業務のコスト・手数料に係る実態調査を実施し、この結果を「税・公金収納業務に関するコスト・手数料に係る調査結果報告書」として公表した（<https://www.zenginkyo.or.jp/news/2021/n031803/>）。結果として、回答銀行が地方公共団体から徴求する手数料は、その処理コストに比して非常に低廉であることを確認。本結果をもって、総務省等に対して、地方税収納等の経費負担の見直しの促進を要望した。